

# あいずみ

**8**月号

藍住の夏!!

あいずみ商工会納涼祭



## 今月の主な記事

- 住民基本台帳カードによる転入届の特例と継続利用…… P2
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当 …………… P4
- 藍住町防災・避難訓練の実施 …………… P6~7
- 藍住町敬老のつどい …………… P9
- 守れ人権 許すな差別 …………… P10
- 情報NOW …………… P11~18

## 住民の動き

平成24年7月末現在( )内は前月比

人	□ 34,061人(+199)	15歳未満	5,419人(+ 2)
男	16,384人(+ 82)	65歳以上	5,965人(+46)
女	17,677人(+117)	平均年齢	41.5歳
世帯数	12,855戸(+119)		

※7月9日付で外国人の方にも住民票が作成されたことにより、今月号から外国人の方を含めて表示しています。

# 住民基本台帳カードによる転入届の特例と 継続利用のお知らせ

## 住民基本台帳カードが転出後も継続利用できるようになりました

これまで住民基本台帳カード（住基カード）は、カードの交付地（藍住町）から町外へ転出すると有効期限内でも廃止となっていました。平成24年7月9日から、手続により継続して住基カードが利用できるようになりました。

住基カードをお持ちの方が転出をされる場合は、届出の際、継続利用を希望することをお伝えください。必要な手続についてご説明いたします。

## 住民基本台帳カードをお持ちの方の転出手続が変わります（転入届の特例）

同じ世帯の方が町外へ転出される場合、住基カードをお持ちの方（交付を受けている方）が一人でもいるときは、住基カードを使った転出手続ができるようになりました（転入届の特例制度）。

この手続では、転入手続をする際に、転出証明書に代わる書類として住基カードをご持参いただくこととなります。そのため、住基カードをお持ちの方、また住基カードをお持ちの方と同時に転出する同じ世帯の方には、これまでのように転出証明書の交付はされなくなりますのでご了承ください。

ただし、転出届時に住基カードを返納し、特例制度の手続や継続利用を希望しない場合は転出証明書が交付されます。

なお、転出される方に住基カードをお持ちの方がいない場合は、この特例の対象外となりますので、転出証明書が交付されます。

## 住民基本台帳カードを使用する転入の届出（転入届の特例）の際の注意点

### ① 転入届の手続には住民基本台帳カードが必要です

住基カードの継続利用を希望して転出手続をされた方が転入手続をする際には、継続をされる全員の住基カードが必要です。持参していない場合は転入の手続ができません。

### ② 継続利用の手続には期限があります

ア) 転入時に市区町村窓口へ持参できなかった住基カード（本人以外のご家族のカードなど）は転入届後、9日以内に継続利用手続をお願いします。期間経過後は継続利用ができなくなります。

イ) 手続の際に、暗証番号（4ケタの数字）の入力が必要です。

ウ) 住基カードの名義人以外（本人以外の同一世帯の家族など）の方が転入の手続をされる場合には、事前に本人から暗証番号を確認してからお越しください。

## 【注意】電子証明書の失効について

町外への転出だけでなく町内での転居など、住所が変わると、公的個人認証サービス使用による電子証明書は失効されますので、ご注意ください。

問 住民課（☎637・3112）

ハイスピード  
お知らせ

平成24年10月から後納制度が始まります

過去10年以内に国民年金保険料に納め忘れの期間がある方は、申込みにより平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納める期間が、過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。後納制度による2年以上前の保険料を納めるメリット

① 将来受け取る年金額が増額！

② 年金の受給資格が得られる可能性があります！

ご利用いただける方

① 20歳以上60歳未満の方で10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方

② 60歳以上65歳未満の方

③ 任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの方

④ 65歳以上の方で年金受給資格が無く任意加入中の方

※ 老齢基礎年金を受給している方は申込みができません。

### 申込みの際の注意事項

過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつかますが、最も古い分から納めていただきます。そのほか、一部免除された期間のうち、未納となっている期間も対象となりますが、この場合に後納する保険料は、一般の未納期間と同じく月分です。

申込みから納付までの期間は平成24年10月から平成27年9月までです。審査もありますので、余裕をもって申し込みください。

問 国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・0550

（月～金曜日午前8時30分～午後5時15分）



外国人  
住民の方へ「あいずみ町住民カード」  
ご利用のご案内

改正住民基本台帳法の施行により今年の7月9日、外国人住民の方に住民票が作成されましたので、これまでの印鑑登録証明書の交付だけでなく、住民票の写しが交付できるようになりました。

また、暗証番号を登録した「あいずみ町住民カード」の交付を受けると、役場に設置している証明書自動交付機（年末年始を除く毎日午前8時30分から午後10時までご利用できます）で、印鑑登録証明書と住民票の写しの交付が受けられます。

印鑑登録及び暗証番号の登録には本人確認書類が必要です。手続きを希望される方は、在留カード、特別永住者証明書もしくは外国人登録証、又は運転免許証をお持ちいただくと即日、交付を受けることができます。既に印鑑登録をされている方は、お持ちのあいずみ町住民カードを手続きの際、必ずご持参ください。

なお、印鑑登録の際にお持ちいただく登録する印鑑には、表す文字や材質などに制限がありますので、あらかじめ住民課でご確認ください。

登録手続き及びお問い合わせは、月～金曜日（祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分）、住民課までお願いします。

問 住民課 (☎637・3112)

今  
月  
の  
納  
税

8月は、町県民税（2期）・国民健康保険税（3期）の納付月です。

納期限は、8月27日です。

納め忘れないよう注意しましょう。  
※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

今  
月  
の  
保  
険  
料  
の  
納  
付  
の  
お  
知  
ら  
せ

8月は介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、介護保険料は8月27日（第3期）、後期高齢者医療保険料は8月31日（第1期）です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

特別徴収の方は、8月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課 (☎637・3115)

## 国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)制度

平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収（年金から天引き）を行っています。

特別徴収対象者に該当しない方は、これまでどおり普通徴収です。

（普通徴収）・・・納付書又は口座振替による納付

（特別徴収）・・・年金からの天引き

## ■特別徴収の対象者

次の条件すべてに該当する場合、国民健康保険税は特別徴収（年金からの天引き）の対象となります。

- (1) 世帯主が国民健康保険に加入し、世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満
- (2) 世帯主が年金を年額18万円以上受給している方
- (3) 介護保険料が特別徴収されており介護保険料と国民健康保険税の合算額が特別徴収の対象になる年金の受給額の2分の1を超えない方

※世帯主が年度途中で75歳に到達する場合、その年度は特別徴収は行いません。

## ■複数の年金を受給している場合

特別徴収の対象となる年金には次のような優先順位があり、年金を複数受給している場合は最も上位の年金のみで対象者の判定を行い、その年金から徴収されます。（障害年金や遺族年金も対象となります。）

1. 厚生労働大臣（旧社会保険庁）
2. 国家公務員共済組合連合会
3. 日本私学振興・共済事業団
4. 地方公務員共済組合連合会

問 税務課 (☎637・3117)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当を 受給されている方へ

～現況届と所得状況届はお早めに～

毎年8月は、児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出時期となっています。また、この手続をしなければ、8月以降の手当は支給されません。

次の日程で受付を行いますので、受給されている方は忘れずにお越しください。

### 受付日時

8月20日(月)・21日(火)

午前9時～午後5時

### 場所

福祉課(役場1階住民相談室)

### 持参するもの

- ・印鑑
  - ・証書
  - ・世帯全員の住民票(世帯分離している方の分も必要です)
  - ・特別児童扶養手当のみの受給者の方は必要ありません。
  - ・その他添付書類(案内文書にあら
- はじめ記載しています)

### ○児童扶養手当

母子家庭の母・父子家庭の父又は父母に代わってその児童を養育している方に支給される手当です。

手当の支給は、児童が18歳に達した年度末(3月31日)までです。ただし、老齢福祉年金以外の国民年金・恩給・厚生年金等の受給資格がある方には支給されません。

### ○特別児童扶養手当

精神又は心身に、常に介護を必要とする程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合や障害を原因とする公的年金を受けている場合には支給されません。

※どちらの手当も所得制限等の支給要件がありますが、受給されていない方で該当すると思われる方は、お問い合わせください。

問 福祉課(電話637・3114)

## 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

今年度の責任技術者更新講習は、次のとおり実施されますので、対象者は所定の手続をお取りください。

### 申込受付期間

9月3日(月)～9月28日(金)

### 更新講習会

11月13日(火)午後1時30分～3時30分

### 対象者

登録有効期間が平成25年3月31日までの方

講習会場 アスティとくしま

問 (財)徳島県建設技術センター(☎625・3991)

## 下水道排水設備工事責任技術者試験

私有地内の下水道排水設備工事は専門的知識を要しますので、町では下水道排水設備指定工事店に責任技術者の配置を義務づけています。

今年度の責任技術者試験は、次のとおり実施されますので、受験を希望される方は所定の手続をお取りください。

### 受験申込受付期間

9月3日(月)～9月28日(金)

### 受験講習会

11月6日(火)午後1時40分～3時40分

### 試験

11月15日(木)午後1時40分～3時40分

### 講習会場

アスティとくしま

問 (財)徳島県建設技術センター(☎625・3991)

## 下水道助成金のお知らせ

町では、平成21年4月に供用が開始されたばかりの下水道ですが、平成22年度末の全国下水道普及率は73.7%であり、下水道は水や電気と同様、生活に欠かせないライフラインとなっています。

町では、供用開始した地域の方に早期に接続していただくため、今年の1月から受益者負担金や普及促進助成金制度の改定を実施しました。制度の特例適用期間は本年の9月末までとなっておりますので、お早めに接続の検討をお願いします。他にも利子補給などの助成制度も設けておりますので、お気軽にご相談ください。

問 下水道課(☎637・3123)

# 地籍調査にご協力ください

あなたと目指す地域づくり

平成22年度から地籍調査が始まっています。対象地区は、奥野字猪熊地区です。

昨年度実施した猪熊1地区と2地区につきましては、今年度も引き続き3年目、2年目の作業を行います。今年度は新たに、猪熊3地区（地籍調査範囲図をご覧ください）を調査します。

## ●地籍調査とは

地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目及び境界に関する調査確認を行い、境界に関する測量、面積測定後、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査です。

## ●地籍調査の必要性

現在、登記所に備え付けられている公図の多くは、明治時代の地租改正によって作られたものをもとにし、当時の測量に対する考え方や技術の水準などから、土地の実態を正確に把握することができにくくなっています。そこで、新たに近代的な測量技術によって、現状に合った地籍簿及び地籍図を整備する必要がありますが、地籍調査が全国各地で行われるようになったわけです。

## ●調査の流れ

主に3年をかけて実施します。

### 1年目（本年度は猪熊3地区が対象）

関係地区の方を対象に地元説明会を実施しますので、関係地権者のご協力をお願いします。

そして一筆ごとの土地について、土地所有者の方などの立会により所有者、地番、地目、境界などの確認（現地調査）を行います。

確認のできた土地について、段階を踏んで、一筆ごとに地籍細部測量を行います。

### 2年目（本年度は猪熊2地区が対象）

一筆地調査（現地調査）と地籍細部測量によって作成した、「地籍簿」と「地籍図」の案を土地所有者などに確認していただき、誤りを訂正する機会を設けます。

### 3年目（本年度は猪熊1地区が対象）

確認していただいた「地籍簿」と「地籍図」の写しが登記所に送られます。登記所では土地登記簿が書き

改められ、地籍図が備え付けられます。

## ●成果の利活用

調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧など、土地に関する様々な分野で利活用されます。

関係される方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

建設課（☎637・3122）

平成24年度 藍住町地籍調査事業 実施区域図



# 今夏の節電にご協力をお願いします

今夏は、四国電力管内においても電力需給の見通しは大変厳しい状況です。

こうしたことから、町ではより一層の節電に取り組んでいます。

町民・事業者の皆さんにおかれましても、健康面等に注意していただきながら、過度の節電とならないよう、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

## 〈町役場の主な節電対策〉

- 室温28℃を目安に設定
- クールビズの励行  
(5月16日～10月31日)
- ノー残業デー（毎週火曜日）
- デマンド監視装置の設置
- 照明の間引き

## エコスタイル実施期間中

町では、10月31日までエコスタイル実施期間とし、夏期軽装（クールビズ）を励行しています。男性職員は、ノーネクタイ、ノー上着で勤務していただきますので、ご了承ください。



# 藍住町防災・避難訓練実施！

藍住町では、今後30年以内の発生確率が約60%と予想されている南海地震に備え、住民の皆さんが主体となった避難訓練を実施します。

避難訓練は実際に自宅から避難所である北小学校までを徒歩又は自転車で移動し、避難路における危険か所や、避難所までの所要時間を確認していただきます。

いつ大規模災害が発生しても落ち着いて的確に行動することができるよう、日ごろから備えておくことが必要です。災害発生時に落ち着いて行動し、被害を軽減するためにもご家族での参加をお願いします。

なお、防災・避難訓練は毎年、会場（指定避難所）を変更しながら実施する予定です。



● **訓練日** 9月2日（日）

● **受付時間** 午前8時～11時

● **避難訓練の対象地区**

今回は藍住北小学校が指定避難所となっている地区を対象とします。（地図参照）

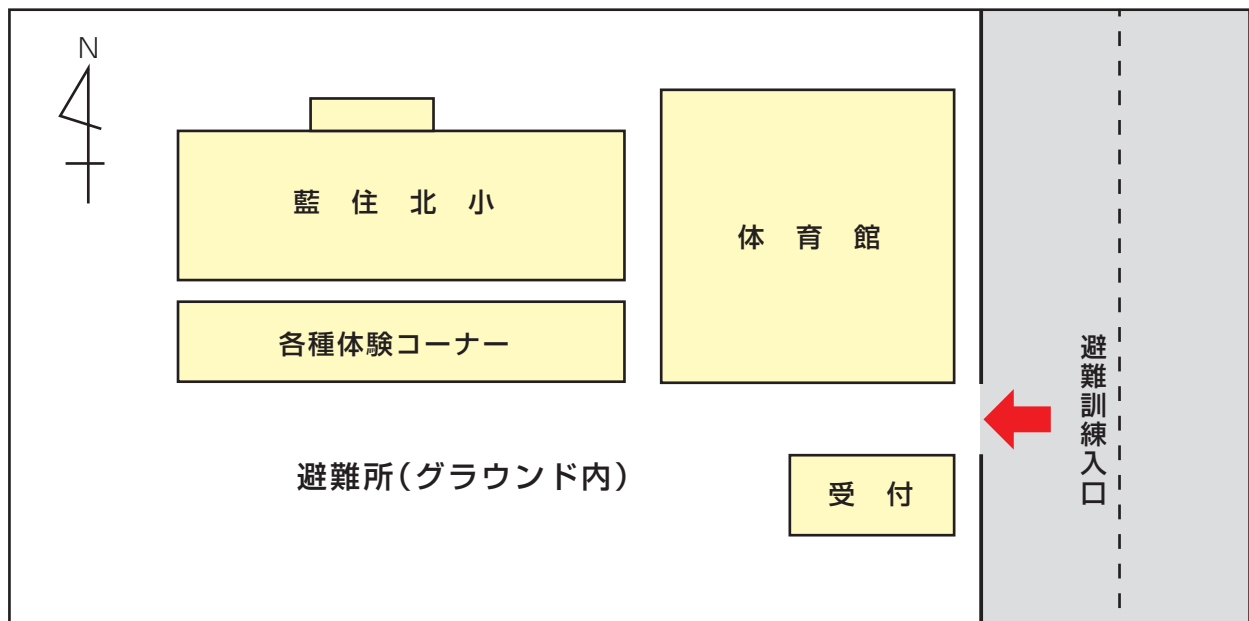
なお、避難訓練の対象地区以外の方もこの訓練に参加できますが、車での来場はご遠慮ください。

● **参加方法**

訓練に参加される方は、交通事故等に注意しながら、上記の受付時間内に藍住北小学校へ徒歩又は自転車でお越しください。会場に到着後、受付を行い、各種体験コーナーや消火訓練に参加してください。

なお、自主防災組織単位での参加は、お手数ですが8月24日（金）までに総務課までご連絡ください。

● **会場** 藍住北小学校



### ● 訓練内容

- ・ 避難訓練（北小学校までの所要時間や危険か所の確認）
- ・ 消火訓練（消火器の取扱い方法）

### ● 体験コーナー

- ・ 地震体験車（過去の大きな地震体験）
- ・ 煙体験ハウス（火災時の煙体験）
- ・ 浸水体験プール（洪水時の徒歩による避難体験）
- ・ AED体験（AEDの簡単な説明）
- ・ 東日本大震災パネル展（町職員の災害派遣時の写真展示）
- ・ 災害非常食試食（アルファ米の試食）

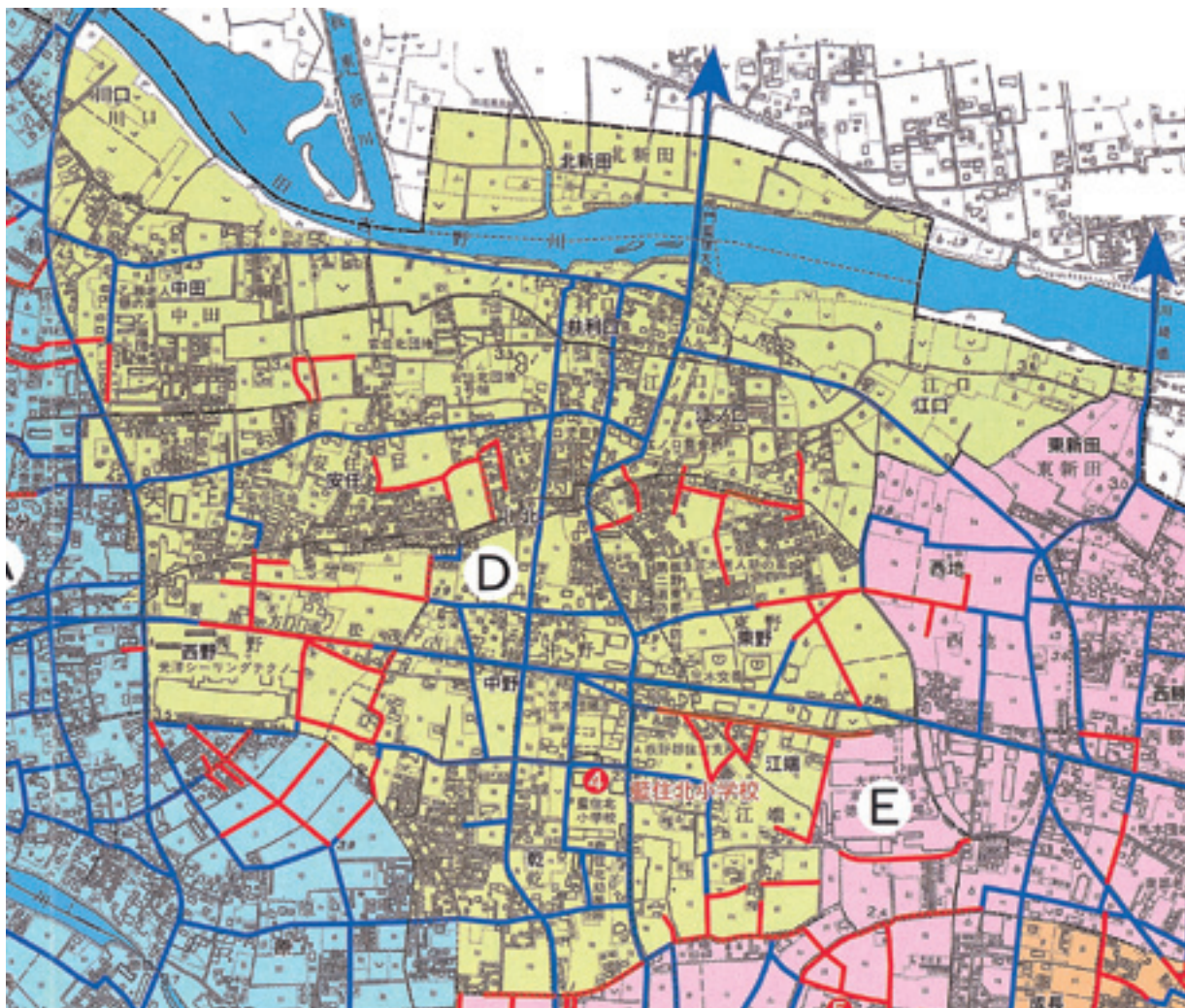


### ● その他

- ・ 当日、参加者には参加賞を用意しています。
- ・ 避難時における自宅の戸締まり、ガスの元栓の確認は必ず行ってください。

**問** 総務課防災係（☎637・3111）

（避難訓練対象地区）



※今回はD地区（緑色）に住んでいる方が避難訓練の対象です。



# 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

62回目となる今年も、7月の1か月間を強調月間として7月9日、保護司会下板分会によるメッセージ「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の伝達式が、藍住・北島・松茂の3町で行われ、関係者の方々が来庁し、石川町長にメッセージを伝達しました。

罪を犯した人や非行少年の立ち直りについて考え、安全で安心して暮らせる地域社会を作るためには、皆さんの地域に対する思いと、積極的な参加が不可欠です。まずは、自分にできることから、はじめてみてはいかがでしょうか。

# 人権擁護委員に木内氏、喜田氏(再任)

7月1日付けで木内昌美氏(東中富)、喜田のり子氏(富吉)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、もつとも大切な人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

任期 平成24年7月1日

～平成27年6月30日

問 住民課 (☎637・3112)



喜田 のり子 氏



木内 昌美 氏

# 正法寺川を 考える会だより

正法寺川を考える会(会長 米田博氏)が、第37回ふれあいグリーンキャンペーンの対象団体に選ばれました。

ふれあいグリーンキャンペーンは、自動車メーカー主催により、地域に根ざした環境保全・緑化活動として毎年開催されています。町民シアターで行われた式典(7月



21日)には、主催者含め関係者12人が参加し、イチヨウとクヘア計100本の苗木が本会に寄贈されました。いただいた苗木は、正法寺川周辺に植樹する予定です。





# 敬老のつどい

「藍住町敬老のつどい」を開催  
します。

日時 9月17日(月)(祝日)

午前9時30分～11時

場所 藍住中学校体育館

(旧町民体育館)

対象者 平成24年9月17日現在

75歳以上の町内在住者

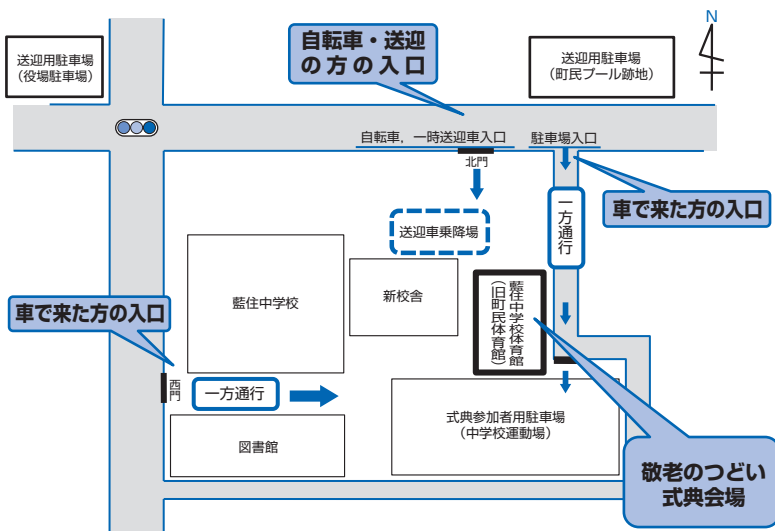
内容 アトラクション・式典

午前9時30分から

※自動車進入路が狭いため、東西進入路共に一方通行になります。混雑を避けるため、式典終了までは中学校運動場から出られなくなりますので、ご注意ください(送迎や自転車の方は下図をご参照ください)。

問 福祉課

( ☎ 637・3114 )



## ダイヤモンド婚・金婚を迎える皆さんへ

町では毎年、ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫婦に記念品をお渡ししています。今年も9月に開催する「敬老のつどい」へご招待させていただきます。次にご該当される方は、8月31日(金)までにご連絡ください。

1. 昭和27年に結婚された、成婚60年目のご夫婦
2. 昭和37年に結婚された、成婚50年目のご夫婦

※確認のため、婚姻年月日等をお伺いすることがあります。

問 福祉課 ( ☎ 637・3114 )

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための年金です。年金は家族一人一人について準備することが大切です。メリットがたくさんある農業者年金に加入しませんか。

### ～農業者年金の特徴～

#### ○農業者の方なら広く加入できます

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

#### ○少子高齢時代に強い年金です

自分が積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立て方式」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自由を選択)。

#### ○終身年金で80歳までの保証付きです

年金は、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額に相当する金額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

#### ○保険料は全額社会保険料控除の対象となります

農業者年金は、公的年金です。支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。さらに、将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

#### ○農業の担い手には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

詳しくは、農業委員会又は最寄りのJAにお問い合わせください。

問 農業委員会 ( ☎ 637・3121 ) JA 藍園支所 ( ☎ 692・2621 ) JA 住吉支所 ( ☎ 692・2231 )

# グローバルに生きよう

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

県の統計によると、平成23年12月、徳島県在住の外国人の数は4,956人で、国別では、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、米国、ベトナムが上位を占めていて、やはり、アジアの国々との関係が深いことがよく分かります。また、在留資格（在留目的）の順は、技術実習が圧倒的に多く、特定活動、永住者、日本人の配偶者、人文知識・国際業務、教育と続きます。

藍住町には、平成24年6月現在で、187人の外国の方が住んでおられ、国別では中国出身の方が圧倒的に多く、その割合は県とよく似ています。町内でも、スーパーや公園などでしばしば外国の方々を見かけることがあり、国際化の波が私たちの身近なところにやってきていることを実感します。

この国際化の波を上手に受け入れて、国際化社会の中で外国の方々と楽しく交流していくためにも、「グローバル」を実践していきたいものです。グローバル（glocal）は、グローバル（global）とローカル（local）からなる混成語で、「地球的規模で物事をとらえ、地域で活動する」の意味ですが、国際交流のモットーではないかと思えます。

外国の方との交流の中で、何よりも大切なのは、異文化への理解です。私たち日本人が日本独自の文化や伝統を守り、歴史をつむいできたように、外国の方々にもその国独自の文化や伝統、風習、そして歴史があります。それをお互いに認め合い、相手を敬うことから始めるのが国際交流の原点だと考えます。これこそが、正にグローバルに生きることでないでしょうか。

藍住町国際交流協会では、異文化理解を深めるために、例年総会イベントとして、県内在住の外国の方々を招き、その国や文化、生活や慣習など興味深いお話を伺う機会を設けています。今年は、ケニア、メキシコ、韓国のお話でしたが、民族衣装を身にまとい、日本語でスピーチをしてくださった皆さんの異国で学ぶ意欲と熱意に頭の下がる思いでした。インターネットや書物からも、たくさんの情報が得られる昨今ですが、実際にその国出身の方々から伺うお話は、外国への興味・関心をそそり、異文化理解に拍車をかけてくれます。

当協会では、地域在住の外国人を対象にした「日本語教室」を常設しており、日本語指導はもとより、知っていただきたい日本の生活習慣や豆知識などをお伝えしながら、国際支援の一端を担っております。お近くに外国の方がおられましたら、「日本語教室」をご紹介します。

スタッフ一同、お待ちしております。

藍住町国際交流協会会長 友滝 洋子



国際交流バーベQ(7月21日開催)は100人超の参加者で賑わいました

町国際交流協会「日本語教室」

毎週水曜日午後7時～8時30分 福祉センター2階

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)



## 人権標語

藍住南小学校児童作品

つみとろう いじめの原因 差別の芽  
その行動 仲間も自分も 傷つくよ  
差別ない かがやく社会 築こうよ  
勇気だし 最初のひとり はじめよう  
手を取りあい 差別をなくす 世界へと  
つくろうよ 笑顔いっぱい クラスの輪

6年 石田 嵐  
6年 秋葉 大晟  
6年 笹井 優衣  
6年 渡辺 修平  
6年 佐川 未来  
6年 宮本 詩絵里





募 集

**健康づくり講習会**

保健栄養推進員が行う伝達講習会で  
す。

【東中富地区】

日 時 8月28日(火)  
午前11時30分

～11時50分まで

場 所 東中富児童館

内 容 「子どもの肥満と食生活に  
ついて」

申込期間 8月17日(金)～22日(水)

申・問 保健センター  
(☎0992・8658)

**第1回 人権講座**

日 時 8月22日(水)  
午後7時30分～9時

場 所 町民シアター(役場4階)  
受講料 無料

講 師 寺前 学さん  
演 題 「基地問題と人権」  
申 込 限 8月17日(金)まで  
主 催 町人権教育推進協議会  
共 催 町・町教育委員会

申・問 教育委員会  
(☎637・3128)

**ヨガでしなやかな身体づくり教室  
(町国民健康保険事業)**

2回受講制の運動教室を開催しま  
す。呼吸を整え、心も身体もリフレッ  
シュしましょう。

日 時 9月14日(金)・28日(金)  
両日とも午前10時

～11時30分

場 所 町民シアター(役場4階)

内 容 生活習慣病予防のための講  
義と運動実技

講 師 Julz Fit Yoga インストラク  
ター 尾崎 ひとみ 先生

準 備 物 タオル・バスタオル・水分  
補給の飲物

対 象 者 20歳～74歳までの町民の方

定 員 30人

参 加 料 無料

申 込 期 間 8月17日(金)

～9月10日(月)

申・問 あいずみスポーツクラブ  
(☎992・5000)

**皆さまのお手紙を募集しています**

NHK-BS プレミアム「にっぽん縦断 ころ旅 (2012 “秋の旅”)」

この番組では、皆さまから寄せられる「ころの風景」のお便りをもとに、旅人「火野正平」が地元の人々とふれあいながら、その風景を訪ねます。

2012 “秋の旅” では、和歌山県をスタートし、四国、中国、九州、最後は沖縄を目指します。

旅を成功させるのは、皆さまから頂くお便りです。皆さまのこころに残る「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」を大募集しています。

～メッセージ募集要項～

応募方法 番組ホームページから (<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>)  
ファクシミリから (03-3465-1327)  
お手紙で(〒150-8001 NHK「ころ旅」係)

応募内容 次の内容を明記の上、ご応募ください。

- ①住所 ②お名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢
- ⑥思い出の場所 ⑦場所にまつわるエピソード

※エピソードをお寄せいただく地域は、日本国内に限らせていただきます。  
(写真も大歓迎です)

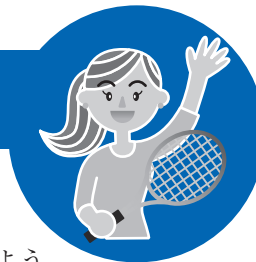
応募締切 9月7日(金)

問 NHK ふれあいセンター  
(☎0510-066-066 ナビダイヤル)  
(☎050-3786-5000 ナビダイヤルが利用できない場合)





# スポーツ少年団 団員募集



**対 象** 町内在住の小学生～高校生（団によって異なります）

**申・問** 各団の連絡先又は教育委員会（☎ 637・3128）

※ 各団、体験入団ができます。まずは、気軽にスポーツにふれてみよう。

（体験入団ができない団が一部ありますので、あらかじめお問い合わせください）

種 目	団 名	入 団 連 絡 先	
野 球	藍 住 南 タ イ ガ ー ス	東 條 正 信	6 9 2 - 3 2 0 8
	藍 住 西 フ ァ イ タ ー ズ	矢 野 克 浩	6 9 2 - 7 4 1 7
	藍 住 北 キ ン グ	新 田 耕 資	6 4 1 - 0 3 8 3
	藍 住 東 ジ ャ イ ア ン ツ	安 芸 知 裕	6 4 1 - 4 8 9 5
サ ッ カ ー	藍 住 西 F C	巽 光 博	6 9 2 - 4 5 5 5
	藍 住 北 サ ッ カ ー	吉 原 良 司	6 9 2 - 8 6 7 4
		喜 枝 聡	090 - 7573 - 5416
	オスト少年サッカークラブ	中 島 博	6 9 2 - 5 2 6 6
女 子 バ レ ー ボ ー ル	藍 住 南 J V C	大 西 寛 彦	6 9 3 - 1 2 1 6
	藍 住 西 ジ ュ ニ ア エ ー ス	大 西 幸 和	6 7 2 - 6 5 0 6
	北 斗 七 星	平 田 誠	6 9 2 - 6 1 0 1
	藍 住 東 J V C	鍋 島 龍 夫	090 - 5276 - 1507
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	藍 住 フ ェ ニ ッ ク ス	重 見 高 博	090 - 3181 - 9908
女 子 ソ フ ト ボ ー ル	藍 住 ち ど り	白 川 潔	6 9 2 - 4 8 2 9
バ ド ミ ン ト ン	藍 住 エ ン ジ ェ ル	藤 本 伸	6 4 1 - 2 5 2 8
卓 球	徳 島 ム ー ミ ン ク ラ ブ	野 口 章 一	6 9 2 - 8 4 5 3
	藍 愛 ク ラ ブ	猪 木 康 裕	6 9 2 - 6 6 3 2
剣 道	藍 住 剣 道	原 多三夫	6 9 2 - 5 7 8 0
合 気 道	合 気 道 藍 住	藤 本 健 治	6 9 2 - 5 1 6 8
柔 道	藍 住 真 導	藍 原 實	6 9 2 - 2 0 5 2
日 本 拳 法	日 本 拳 法 藍 住	山 添 栄 次	6 7 2 - 5 3 6 8
少 林 寺 拳 法	少 林 寺 拳 法 藍 住	賀 治 達 也	080 - 4033 - 4050
女 子 サ ッ カ ー	板 野 プ リ マ ヴ ェ ー ラ F C	米 田 耕 一	6 7 2 - 6 9 7 5

## 藍美展の作品募集

**日 程** 11月2日（金）

～11月4日（日）

午前10時～午後5時

（最終日は午後4時）

**場 所** 福祉センター

（2階大会議室）

**出品資格** 町内在住又は在勤者

（高校生以上）

**出品料** 1000円

（会員・高校生は無料）

※搬入時に作品と同時に納入してください。

**出品点数** 一人2点以内（会場の都合で1点にしてください）

（があります）

**申込方法** 所定の申込用紙により、町

美術協会又は教育委員会へ

提出

**申込締切** 9月27日（木）

**作品搬入** 11月1日（木）午後3時～

5時（できるだけ早く搬入

してください）

**作品搬出** 11月4日（日）

午後4時～5時

**搬入・搬出場所**

福祉センター

（2階大会議室）

**問** 町美術協会事務局

勝瑞字幸島17-47

三好初子（☎ 641・1181）



## あいプラスカード(プレミアム付商品券)取扱店募集!

町商工会では「あいプラスカード」が使用できる町内の事業所と店舗を募集します。(商工会会員以外でも可)

**募集期間** 9月11日(火)～9月20日(木) 正午まで

**取扱店の表示** のぼりとポスター

※商品券取扱店には、登録料と事業負担金が必要となります。

### 【商品券発行内容のお知らせ】

**発行総額** 1億1千万円

**商品券の額面** 千円券11枚つづり(1万円)

**購入限度額** 一人10万円まで

**購入対象者** 藍住町民と藍住町内に通勤通学をする方

**有効期限** 平成24年11月1日(木)～平成25年3月31日(日)

**予約販売期間** 10月19日(金)～10月25日(木)

予約取次店で予約可

**一般販売** 11月1日(木)から町商工会で販売

(あいプラスカードの見本)



**申・問** 町商工会 (☎692・2816)

## ～魅力あふれる店づくり実践塾～ 参加者募集のご案内

町商工会では、藍住町商業まちづくり推進事業を実施しています。この事業の中で、魅力あふれる店づくりを目指し、お客様が望む感動を創造する仕組みづくりを学ぶための小人数実践型勉強会を開催します。

町内で事業を営む意欲のある小売・サービス業の方、ぜひ参加してみませんか。

**開催日時** 平成24年8月28日(火)～平成25年1月(月1回ペース)

**開催場所** 商工会館(2階研修室)

**対象者** 価値創造を目指す藍住町内小売・サービス業者(経営者・家族・役員・従業員)

**進め方** 講義→課題提供→課題取組→発表・講評→講義(フォローアップミーティング)

**講師** 平井 吉信氏(中小企業診断士)

**受講料** 会員5千円 一般1万5千円

**受講定員** 10事業所(1事業所3人までご参加いただけます)

**申込締切** 8月24日(金) ※定員に達し次第締め切ります。

**申・問** 町商工会 (☎692・2816) (ファクシミリ 692・8976)



### 徳島保健所で開催の教室

#### ●ひきこもり家族教室のご案内

ひきこもりは早期に適切な対応を行うことで、長期化を防ぐことができます。この機会に一緒に学びませんか？

**日時** 9月4日(火)  
午後1時30分

**内容** 「若者と社会をつなぐために」  
～家族ができること～

**講師** 徳島大学大学院 境 泉洋先生  
**対象** ひきこもり状態にある方の家族  
**定員** 約20人

#### ●統合失調症家族教室のご案内

統合失調症は、特殊な病気ではなく治療法も進歩してきています。家族としてできることを考えてみませんか？

**日時** 9月10日(月)  
午前10時から正午まで

**講師** 「統合失調症の基礎知識」  
田岡東病院 鳥海 和広先生  
**対象** 統合失調症で治療中の方の家族  
**定員** 約30人

**会場** 徳島保健所(2階大会議室)

徳島市新蔵町3丁目80

※いずれも会場は共通です。  
※開催1週間前までにお申し込みください。

**申・問** 徳島保健所 健康増進担当

(☎6902・8905)

## 国民文化祭・とくしま2012 藍フェスティバル

ジャパンブルーの原点、染づくりを見学しませんか？  
古くから私たちが親しんできた藍染め。その美しい色の基となるのは良質の藍染料である染です。良質の染がつくられるまでの過程を佐藤阿波藍製造所（上板町）の佐藤昭人さんのご厚意で見学することができます。

**見学日程** 9月7日(金) 午前9時から  
10月19日(金) 午後1時から  
11月14日(水) 午前9時から

※見学時間はいずれも1時間程度  
**募集人数** 40人  
**申込期限** 8月24日(金) まで

※希望者多数の場合は、3日間とも行くことができる方を優先し、抽選とします。

**申・問** 教育委員会

(☎637・3128)



## 日商簿記3級講習

受講対象者

母子家庭の母等であって、就業と自立に意欲のある方

**開催日時** 10月1日(月)

～11月5日(月)

(開催期間中の月・水・木15日間)

午前10時～午後4時まで

**開催場所**

県立総合福祉センター(2階203会議室)

**定員**

20人

**申込締切**

9月24日(月)

**受講料**

無料

**申・問**

※テキスト代3300円は自己負担  
(公財) 県母子寡婦福祉連合会  
(☎654・7418)

## くらしのサポーター募集中!!

県から発信される消費者情報を周りの消費者(家族、友人、近所や職場など)に広めたり、周りの消費者の相談を県消費者情報センターにつながるなどのボランティア活動をする18歳以上の方と団体を募集しています。

**問** 県消費者情報センター

(☎623・0612)

**ホームページ**

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

**休所日** 水曜日・祝日・年末年始

## 相談

## 9月・10月相談日のお知らせ

### 心配ごと相談所カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 行政相談	4 一般相談	5	6	7	8
9	10 人権相談	11	12	13 法律相談	14	15
16	17	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29
30						

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1 行政相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8	9	10	11 法律相談	12	13
14	15 人権相談	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30	31			

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。  
●場所 福祉センター1階相談室  
●こども相談(月曜日～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」  
●保健相談(毎週月曜日 午後)「保健センター」  
●介護相談(随時受付)「地域包括支援センター」  
●時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時  
●相談センター専用電話(☎692・6222)

## 催し物・その他

## 図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

8月22日(水)、9月12日(水)

午前10時30分～11時

井隈読書会

9月6日(木) 午前10時～

テーマ本「海からの贈りもの」

英語で絵本を読もう!

8月25日(土) 午後1時30分～3時30分  
テーマ本「ルピナスさん」

**場所** 農業振興センター小会議室  
(図書館2階)

**対象者** 中学生以上の方で絵本や英語が好きな方

◎休館日

・毎週月曜日

◎読み聞かせボランティアを募集しています!

図書館で絵本の読み聞かせをしていただける方を募集しています。興味のある方は図書館までご連絡ください。

**問** 図書館(☎692・0070)



## ワンニャンだよ！

### ～ 不幸な猫がなぜ増えるのか？を考える ～



愛くるしい猫はペットとして古くから人間に愛され飼育されてきました。

猫が飼い猫として日本に移入したのは、奈良時代。主な目的はネズミ退治であったため、野生の狩猟本能を強く残していますが、猫はもう、野生動物ではありません。人間が責任を持って世話と管理をしなくてはならない愛がん動物なのです。

メス猫は生まれてから3～9か月で最初の発情期を迎えますが、2月に生まれたメス猫は、生後たった3か月の、同年5～6月ごろにはもう発情することもあるそうです。しかし3月に生まれたメス猫は、同年5～6月では発情せず、翌年の1～3月（すなわち生後9か月ごろ）に発情します。猫によって、最初の発情期を迎えるのに3～9か月という幅があるのは、そういう訳です。

一方オス猫は平均して生後12～16か月で性的に成熟しますが、メス猫のように「発情期」というものが無く、いつでも繁殖可能です。猫の繁殖期は、野生では1～3月の冬場だけでしたが、人間に飼われるようになって、初夏（5～6月）や秋（10月）にも繁殖期が訪れるようになりました。これは、えさを与えられることで、獲物をとる労力が減ったためだと考えられています。そして、猫が犬と違うところは、交尾すると確実に妊娠してしまい、妊娠期間は平均63日で子猫の誕生となります。1回の出産で、4～8頭の子猫が生まれます。猫は本能に従って妊娠・出産をするだけで、自分で繁殖をコントロールすることができません。

これらの猫すべてを周囲の人に迷惑をかけずに飼育したり、里親を探し新しい飼い主に渡すことはできません。

生き物は自然に生きるべきという言葉は耳にも心地よく、安易に使われがちですが、人に飼われた動物は既に自然と切り離されていて、もはや自然に生きることはできません。飼われている動物の繁殖をコントロールし、動物たちの快適な生活環境を守るのは飼い主の義務であり、動物への愛なのです。

このような不幸な命を増やさないための一つの手段として、メス猫の避妊手術とオス猫の去勢手術を行って、発情期を抑え、望まない妊娠や出産をなくす方法もあります。飼えないからといって、捨てたりすれば、猫たちを待っているのは悲惨な最期です。

不幸な猫を増やさないこと、近隣住民に迷惑をかけないことは、飼い主としての最低限の責任であり、マナーではないでしょうか。

徳島県動物愛護推進委員 花木・西岡

☎ 生活環境課 (☎637・3116)

## バスや鉄道などに親しもう！ 交通エコライフ

地域の公共交通について、親しみ、考えていただくためにイベントを開催します。ぜひお越しください。

日 時 8月26日(日)

午前10時～午後3時

場 所 徳島こども交通公園

(徳島市南内町1丁目4)

### 内 容

- ボンネットバス体験乗車
- アンパンマンバスで撮影会
- バスの車体にお絵かき体験
- クイズで賞品をゲットしよう
- バスにまつわるお宝販売会
- 渦戦士エディのヒーローショーやご当地アイドル(Dejavu 浅野ゆい)によるライブなどのステージイベント

※ 荒天時は中止・変更がありますので、ご了承ください

### ☎ 県交通戦略課

(☎21・26869)

※ バスの日(9月20日)、鉄道の日(10月14日)を含む9月15日(土)から10月14日(日)は公共交通機関の利  
用強化期間  
です。

通勤、通  
学、買物な  
どの際は、  
公共交通機  
関を利用し  
ましょう。



# 藍の館イベント

肌にやさしい藍

〜藍の館作品展示即売〜

紳士用カッターシャツ・婦人用ブラウス・Tシャツ・下着・子ども用Tシャツ（サイズ80〜150）など、ぜひ見に来てください。

**期 間** 9月30日（日）まで  
**場 所** 藍の館（展示室）

クラブト展

**期 間** 8月31日（金）まで

**主 場 所** 藍の館（展示室）  
**主 催** 舞工房

（☎09043307169担当 多田）

**出品作品**

藍染めの竹花器、竹鉢、遊山箱、口クロ細工の茶筒、グラス、皿、藍染めの手袋、真珠の創作アクセサリー、その他木工芸品など、約300点を展示販売

**第1日曜日** 琵琶演奏体験  
**第1月曜日** そめき演奏  
**第2日曜日** 尺八演奏  
**第3日曜日** 琴演奏体験学習  
**第4日曜日** 梅若流民謡隊穂会  
\*各演奏・体験は午前10時〜午後3時  
(そめき演奏のみ午後2時まで)

**問** 藍の館 (☎6992・6317)

## 東吾妻町・藍住町・愛荘町 3町合同企画展

古くから私たち日本人が深くかかわってきた麻と藍。日本の麻と言われる「岩島麻」を製する群馬県東吾妻町、阿波藍のふるさと藍住町、高級麻布「高宮布」の産地である滋賀県愛荘町が合同で、それぞれの歴史と文化、そしてその魅力を紹介します。

体験メニューには、麻挽きや苧績み、機織り、紅花染めなどがあり、藍住町も藍染体験や物産展、パネル展示を行います。

**日 時** 9月15日（土）〜9月17日（月）

**場 所** コニファーいわびつ

（群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町字岩櫃山4399）



## 徳島滞納整理機構からのお知らせ

### 【不動産の公売】

次の日程で不動産の公売を実施します。

**公 売 日** 平成24年9月11日（火） 午後1時30分〜2時まで

**公売の場所** 県徳島合同庁舎4階会議室（徳島市新蔵町1丁目67番地）

### 公 売 物 件

対象不動産の表示

#### （土 地）

所在・地番 板野郡藍住町矢上字江ノ口95番5

地 目 宅地

登記面積 129.32㎡

#### （建 物）

所在・家屋番号 板野郡藍住町矢上字江ノ口95番地5

家屋番号：95番5

種類・構造 居宅・木造スレート葺2階建

登記面積 1階 52.65㎡

2階 25.92㎡ 計78.57㎡

**最低公売価格** 3,000,000円

**問** 徳島滞納整理機構 (☎654・7590)



## スタジアムに行こう!

### ●ホームゲームご案内

8月22日(水)午後7時から

VS 湘南ベルマーレ

9月2日(日)午後6時30分から

VS モンテディオ山形

### ●試合会場

ポカリスエットスタジアム



DISCOVER AWA-STYLE  
**あ!わあ発見伝**

# 藍 住 歌 壇

老犬に歩幅を合わせ歩みゆく野道の草に語りかけつつ

満足とももの足りなさをお合わせもち旅の終わりの夕日眺める

ざくざくと庭わたる蟹が脚をとめ手をふる様子いつてらっしゃいと

本村川の浅瀬に跳ねる大魚どうしようもなき駄駄つ児のよう

置き忘れ諦めし傘そのままに在りて己の心を恥する

電話すれば亡母に会える思いする後遺症痛む鬱うつのは

香(はる)けき日五十路の顔をみせてよりわが姿見はわれを写さず

このごろは恋に狂った人を見ず水道水を飲む人を見ず

山本枝里子

大塚 容

犬伏 栄子

小原喜代子

里山 麻子

長山 雅則

四宮 千代

岡田 博子

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
8月17日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック おしゃべりサロン
8月20日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
8月22日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
8月27日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
8月27日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
9月3日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
9月4日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
9月5日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
9月10日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容：健康チェック(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。  
※おしゃべりサロン…地域の方々とお茶又はコーヒーでも飲みながら自由気ままに、おしゃべりを楽しみませんか。参加費は無料です。

**問** 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



## こんにちは赤ちゃん 7月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
武市 侑真	(ゆうま)	男	博章・亜樹	矢上字安任	
宮本 奈々	(なな)	女	光雄・佳奈	徳命字名田	
中林 樺音	(かのん)	女	広・瞳	勝瑞字正喜地	
安芸 奏太	(そうた)	男	隼・敏加	住吉字千鳥ヶ浜	
牧本 将吾	(しょうご)	男	亮太・真末	富吉字岸ノ下	
勝岐 愛莉	(あいり)	女	誠司・由香里	勝瑞字幸島	
米本 力斗	(りきと)	男	敦志・摂子	奥野字乾	
河西 百香	(ももか)	女	洋平・めぐみ	富吉字穂実	
米澤 里桜	(りお)	女	伸治・美雪	乙瀬字青木	
山本 真來	(みく)	女	真士・真知子	勝瑞字正喜地	
岩崎 汐穩	(しおん)	男	裕介・裕美	勝瑞字東勝地	
阿部 悠吾	(ゆうあ)	男	剣也・美悠	富吉字岸ノ下	
高岡 菜和	(かんな)	女	克宜・美影子	笠木字中野	
野口 華音	(かのん)	女	一真・真衣	富吉字富吉	
中山 琉来	(りく)	男	祐介・聡美	住吉字若宮	
遠藤 陽翔	(ひろと)	男	仁志・実希	住吉字神蔵	
宮島 蒼佑	(そうすけ)	男	健輔・八重	富吉字穂実	
十川 拳	(けん)	男	裕・奈美	東中富字龍池傍示	
坂上 蒼志	(あおし)	男	恵一・美紀	勝瑞字西勝地	
新見 優奈	(ゆうな)	女	健太・紀子	奥野字原	
上田 大翔	(ひろと)	男	賢・有紀子	住吉字千鳥ヶ浜	
井上 鈴那	(すずな)	女	浩司・麻理	徳命字名田	
方 駿斗	(はやと)	男	年和・裕美	勝瑞字成長	
池 測 さやか	(さやか)	女	昌樹・みどり	徳命字前須西	

## 7月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
村上 伸嗣	65歳	徳命字元村東
藤田市子	86歳	東中富字龍池傍示
高井 繁子	75歳	住吉字藤ノ木
山本 勝義	62歳	矢上字春日
高田 好江	85歳	奥野字和田
宮本 千恵子	86歳	奥野字東中須
武田 信子	59歳	勝瑞字成長
徳元 八重子	84歳	徳命字元村
大島 安子	68歳	笠木字東野
矢野 稔	84歳	矢上字江ノ口

地域の子どもは、  
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会 議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター



# 納涼祭「かほく冷たい肉そば」が来店

友好都市山形県河北町の「かほく冷たい肉そば」を、あいずみ商工会納涼祭（7月28日）に出店しました。

東日本大震災により1年遅れとなりましたが、河北町の食文化を通して、より一層の友好を深めるために、友好都市締結21周年記念行事の一環として行ったものです。



出店には、かほく冷たい肉そば研究会の細矢誓子理事長ら6人が来町して、約800食の「つめたい肉そば」を格安値段で振る舞いました。特に、冷たい鳥だしスープは大変好評で、何杯もおかわりする人がいるなど、河北町と藍住町の友好の絆がますます深まった一夜となりました。



評で、何杯もおかわりする人がいるなど、河北町と藍住町の友好の絆がますます深まった一夜となりました。

# 藍住町の文化財4

県指定有形文化財 絹本着色三好長基像（けんぼんちやくしよくみよしながもとぞう）  
指定年月日 昭和31年2月7日  
見性寺蔵



三好長輝像と同形式の肖像画で、作者は不明ですが同じ人物によって描かれたと見られています。三好長基は、一般的に元長と称される人物で、三好長慶や実休の父に当たります。元長は、強力な軍事力で細川氏を支えました。足利義維を擁して畿内へ進み、堺幕府樹立に貢献し、その中心的な人物として活躍しました。

画像は、上部に記された讚に「天文二歳舎癸巳初夏如意珠日」とあり、天文2年（1533）の作と分かります。元長は天文元年に堺の顕本寺で戦死していますので、この画像は一周忌に描かれたものと思われます。右手に扇を持ち、折烏帽子に三好家の家紋をあしらった直垂を着た衣冠正しい姿で描かれています。

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科** 健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987 (サンキュールナ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:30	●	●	●	●	●	●

院長 柳本 洋文  
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

予約専用電話 088-683-3381

西条北島線 ●はなまるうどん  
 マルナカ成長店 ●エネオGS  
 ●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科  
 ●釣具店  
 徳島環状線 四国三郎橋 ●洋服の青山

**増田クリニック**  
 TEL:088-693-3020  
 藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科・  
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

## 友好都市山形県河北町から山形県の花「べにばな（紅花）」が届きました

紅花といえば「紅花染め」の赤色を思い浮かべる方が多いかもしれませんが、収穫時期の紅花は、黄色い花を咲かせます。送っていただいた紅花は、庁舎内で来庁者の目を楽しませてくれました。



この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。